

令和6年第1回鈴鹿市地域福祉計画審議会

1 開催日時及び場所

令和6年9月24日(火) 15時00分～15時45分

鈴鹿市役所本館12階1202会議室

2 出席者及び傍聴者

(1) 地域福祉計画審議会委員

藤原委員 坂委員 古市委員 前川委員 鈴木委員 廣瀬委員 森委員

吉原委員 田中委員 太田委員 高田委員 浅井委員

(欠席委員)

中前委員 猪子委員 堀委員

(2) 事務局職員

江藤部長 小林次長 服部課長 加藤GL 安藤 谷口

(3) 傍聴者

2名

3 議事概要

【第2期鈴鹿市地域福祉計画の総括について(1)第2期鈴鹿市地域福祉計画の実施状況(令和5年度)について】

【第2期鈴鹿市地域福祉計画の総括について(2)意見書について】

【第3期鈴鹿市地域福祉計画について】

(事務局)

事務局から資料1に基づき、第2期鈴鹿市地域福祉計画の総括、実施状況(令和5年度)について説明

(藤原会長)

第2期鈴鹿市地域福祉計画の総括並びに令和5年度の実施状況について、何かご意見ございましたらお願いします。

第2期計画については、ずっとこの間やってきて、意見をいただきながら第3期を作っ

たわけなので、その辺りは了解済みなこともあるかと思うが、それでも何か意見があれば。

ご意見がないようなので、続いて、意見書について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局から意見書について説明

(藤原会長)

ただいまの意見書について、何かご意見あれば。

非常に担当されるところが多岐にわたるので、すぐに意見は出ないかと思うが、何かあれば。

特にないようなので、事項3の第3期鈴鹿市地域福祉計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

事務局から第3期鈴鹿市地域福祉計画について説明

(藤原会長)

ご意見ございますか。

それでは私の方から指名させていただく。

社協の古市委員。ただいまの説明の多様化する福祉ニーズの把握とアウトリーチの問題について、福祉課題を把握するというか、地域に出向く体制というところで主に社協さんが取り組まれているが、その辺はどんな感触か。

(古市委員)

今年度から重層的支援体制整備ということで、取り組みを進める中で、社会福祉協議会としては、くらしサポートセンターが市役所の2階に常駐させていただいており、基本的には生活困窮の方を主な支援の対象としているが、生活困窮といってもいろんな課題を抱えていて、高齢者の方や、障がい者の方など世帯丸ごとの部分で、なかなか1つの支援機関だけでは解決できない部分が非常に多いというふうに感じている。

私は今基幹型地域包括支援センターで働いているが、その中でも、高齢者の方に限らず、前から出ている8050問題やヤングケアラーなど、そういったところがかなり顕在化しているというのが肌感覚としてある。その辺はくらしサポートセンターや、地域の包括支援センターなどと、きちんと役割分担や、どこに課題があるのかをフォーカスして、課題解決に向かって色々な機関が連携していくということが求められてる時代だと、すごく感じている。そのあたり、今年から始まったところではあるが、今までの機能も活かしつつ、

連携については各機関とお話をし、歩調を合わせながらやっていくのが、我々に課せられている課題であると考えている。

(藤原会長)

問題山積だろうと思うが、少しずつ片付けていかないといけない。

あわせて、民生児童委員の前川委員。民生委員さんも、虐待の問題を含め、地域の課題を結構抱えながら取り組んでいると思うが、この計画の中で、地域での福祉課題の把握というようなことで、民生委員などの役割が非常に期待されているところだが、どのような感じか。

(前川委員)

担い手不足の中で、民生委員が欠員している地域もある。

そのような状況の中でも、今回重層的支援という体制を整備していただいたおかげで、民生委員からつなげさせていただく場が広がったということで、民生委員同士でも安堵しているところもある。

(藤原会長)

なるほど。

保護司会の太田委員。

保護司さんの年齢が高くなって、それからなかなか引き受け手がないというような実情が報道等で知らされていて、ますます大変な役割だろうと思う。この計画の中でもその問題が取り上げられているが、どんなふうにお考えか。

(太田委員)

まず今、新しい人になっていただこうと思って推進のための活動はいろいろしてるが、今年滋賀県大津市で起きた事件が尾を引いていて、個人では引き受けると言って下さる方がいても、家族の方に相談すると駄目となったり、そういう問題がいろいろ出てきている。鈴鹿市の場合は行政の方からサポートセンターの隣の部屋も使っているということで、今日も面接で使わせていただいているが、やはり行政の方が迅速な配置ということで使わせていただいて、そういうところはかなりありがたい。

しかし、今後新しい人が入らないことには、保護司としては活動がしにくくなっていると言うのは事実。

今回は再犯防止とかこういう問題がいろいろ出ているので、活動がどんどん広がっていくとは思いますが、今後の方針としてはまだ確定してないところが多々ある状況。

(藤原会長)

続いて地域福祉の担い手の育成、確保というところで、ボランティア連絡協議会の吉原委員、何か担い手の確保というような点でご意見あるか。

(吉原委員)

7、8年前だったか、社協さんが主体になって、ボランティアをもっと募集しようということで、ボランティア養成講座をやっていたが、その後なくなってしまった。ただ鈴鹿の取り組みは、ボランティア連絡協議会や県の方でも、非常にいいじゃないかということで、私がいたときには、津のボランティア連絡協議会さんが鈴鹿の取り組みを教えてほしいということで、鈴鹿の取り組みを紹介して、津でも2回ほどやられた。

もう一度このすばらしい取り組みをやってくれないかということで、社協さんの方の会議の場でもお願いをしていて、今年の10月6日に久しぶりにこういうボランティアスクールが開催される。これからボランティアをやってみたいなという方が、ありがたいことにたくさんおられる。

定年が65歳とか70歳に上がってきたので、仕事をされている方がボランティアに取り組むのはなかなか難しいこともあり、だんだん高齢化してきているが、それでも60代、あるいはもっと若い方でも、空いた時間に社会貢献したいという気持ちを持っている方がたくさんいる。そういう方に対して、ボランティアというのはこういうもので、こういうボランティアの取り組みをしている、ということを紹介する勉強会のを、10月6日が初回で全6回、来年の2月ごろまでやっていただくことになり本当にありがたい。

何人が参加していただくかはわからないが、新しい方をここで募って、そして来年の2月には鈴鹿市ボランティア連絡協議会の取り組みのボランティアの集いという場で、我々今110団体ぐらいおりますので、その団体がブースを作って、こんなことをやってます等紹介をして、そこでグループに繋がるような取り組みをしたいと考えている。社協さんには社協ずずかの9月20日号でボランティアスクールの案内を掲載していただいたと思うが、そういうことで市でもできるだけ多くの方に呼びかけをしていただきたいと思います。

(藤原会長)

その他にご意見あれば。

(吉原委員)

細かいことを4点ほどお尋ねしたい。

私も家に子どもを守る家という看板みたいなものを掲げているが、これに対する効果は。何もなければ一番ありがたいが、何件、その家にぱっと子どもが飛び込んできたというような、実績というに変だが、実際そういうことがあったというような報告は、市としてつかんでいるか。

(事務局)

担当部局が、別の部局になるので改めてご報告をさせていただきます。

(吉原委員)

返しがあると我々も励みになるので。

それから2点目。わからないので教えていただきたいのだが、資料の14ページにメンタルパートナーの養成と書いているが、これについて教えていただきたい。養成講座などしているのか。養成講座があれば、一度参加したいと思う。年齢制限があるかなど。

(事務局)

メンタルパートナーについては養成講座等を行っている。

(吉原委員)

それは市報か何かに載っているのか。

(事務局)

案内はしているとは思うが、いつ載っているかまでは。

(吉原委員)

どういう資格というか。メンタルパートナーなので、精神的な、心の支え。こういったものか。

(事務局)

特別な資格ではなく、いろいろなお話を聞いて、寄り添ってあげるというものだったと認識しているが、詳細は改めて。

(吉原委員)

3点目について、これは社協さん今日2人いらっしゃるが、20ページ。以前も発言したことがあると思うが、社会福祉センターの整備、バリアフリー化により誰もが利用しやすい施設を目指す。老朽化する社会福祉センターの利便性向上だが、何年か前に市にかけ合っていて、予算の申請をされたが、駄目だったと聞いている。せめて2階まで行くエレベーターが欲しいなという話もあったりした。

この辺はその時は駄目だったということで聞いているが、また再度ご検討いただける余地があるのかどうか。いろいろ予算も厳しいと思うので。

(事務局)

確かに要望等はいただいている。活用しやすいというのはバリアフリー等もあると思うが、吉原委員が言われるように、財政的な部分もあるし、建物自体も大分老朽化してきているという部分もある。

その中で、建物については、部位改修であったり長寿命化を、という状況なので、今の段階ではなかなか対応が難しい。

(吉原委員)

県内のあちこちの社会福祉センターに行くと、非常に新しくて立派だったので鈴鹿もそうだといいなと。

38 ページ。成年後見制度の勉強会、去年私も参加させていただいたが、成年後見制度は非常に使いにくい。いざというときになかなかお金を出しにくいとかそういうこともある。

それでもう 1 つ。10 年ほど前から家族信託、民事信託という制度ができていると思うが、これは非常に使いやすそうなので、今度勉強会をやっていただくときには、成年後見制度とあわせて、家族信託、民事信託についてのお話もぜひやっていただきたい。

最後、51 ページの市民救命インストラクターとあるが、これは講習会か何かを当然やられるんですよね。勉強会というか。34 名と書いてあるが、どういう資格、勉強会なので資格をもらえるものではないのかもしれないが、この辺について教えていただきたい。

(事務局)

講習時間が 90 分で取り組みとして救命入門コースなど様々な講習がある。

(吉原委員)

そういうのは市報に載っているのか。市報で案内をいただいて、受けることができるものなのか。

(事務局)

通年で救命救急講習等も消防課の方で実施をしているので、ご希望があれば申し込みをいただいたら、どれぐらいの方でどんな内容でというところは対応いただけるかと思う。

(吉原委員)

消防課の方へ申し込まないといけないということか。

(事務局)

そう。

(吉原委員)

こういう講習会があるという案内はないということか。

(高田委員)

あると思う。

何回か受けている。初級があって、最終的には普及員も。

(吉原委員)

それは市報か何かに載っていたのか。

(高田委員)

そう。消防署に行って講習を受ける。多少口頭での質問等もあり、90分受ける。主に救急法。

それから、けが、出血そういった関係。

(吉原委員)

高田委員は登録されてるのか。

(高田委員)

そう。毎回行くのは難しいが、状況を踏まえて参加している。

それで普及員として、今度は自分がそれを若い人たちに教えたりしている。

(吉原委員)

また高田委員に教えていただく。

年齢制限がなければ一度チャレンジしてみる。

(事務局)

先ほどのメンタルパートナー養成講座について、地域医療推進課が行っており、10名以上の団体の方に出前講座という形で実施。2か月ぐらい前までにメンタルパートナーの養成講座をやりたいということを申し出ていただいたら、地域医療推進課の方と調整して開催するという流れになる。

(吉原委員)

10 名以上集めないといけないのか。

(事務局)

基本的にそう。そこはちょっとネックになるかなと思う。

(藤原会長)

他にあれば。

ないようなので以上で本会議は終了させていただく。